

# 特集・福島県の文化



県立美術館(左)・図書館(右)完成予想模型

## 芸術文化の振興

近年の社会環境の急速な変貌の中で人々は物質的な豊かさとともに精神的な充足を求め、自主的・創造的な文化活動が活発になっている。こうした県民の文化志向の高まりにともない、人々の自発的な文化活動を広げ特色ある優れた地方文化の形成をめざし、豊かな県土づくりを進めるため文化行政の適切な対応が求められている。

この要請に応えるため緒施策を講じてあるところであるが、県教育委員会では、

### 文化活動の充実

### 文化活動指導者の養成確保

### 文化施設の整備

### 文化伝承の充実

を本年度施策の四本柱とし、特に、県民文化活動の拠点となる県立美術館・図書館・博物館の整備事業を更に推進するほか、伝統的建造物群としての大内宿の保存整備などの各種施策の充実に努め、文化行政の拡充を図っているところである。

以下本年度県教育委員会の実施した各事業について紹介する。

### 【顕彰事業】

文化活動に関し優れた成果を修めた本人及び団体を表彰するもので、五十四年度は三個人五団体を五十五年度は六個人三団体を表彰している。

### 【基金の造成状況】

県文化の普及・向上等に貢献をした個人及び団体を表彰するもので、五十四年度は三個人五団体を五十五年度は六個人三団体を表彰している。

## 伝統を生かし創造性を はぐくむ文化活動の推進

## 一 財團法人 福島県文化振興基金

基金が設立されて三年目になるが、設立当初より民間からの篤志寄附（基本財産に充当）が続々寄せられ、また、年を追うごとに基金の助成を活用する個人及び文化団体の数が着実に増加している。

ご承知のよう基金は、二百万県民の文化活動が自主的に活発に推進されるよう個人及び文化団体の活動を援助・奨励するため設立されたものであるが、その事業概要及び実績は次のとおりである。

### 【助成事業】

美術、音楽、演劇、文学、舞蹈、映画、生活文化、文化財の保護、郷土史誌の九部門で自ら行う文化活動の成果を地域住民に公開する場合、その経費の一部を助成している。

また、県代表以上の資格で県内外の発表会に参加する場合や、社寺等の所有する市町村指定の文化財（有形及び無形文化財）の保護に対してもその経費の一部を助成している。設立されてから今日までの助成実績は表1のとおりである。